

第14回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成26年11月18日（火）、19日（水） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

9月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時 期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催

場 所 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど

実施方法 議員が市民全体の代表者として5、6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



9月定例会

DIGEST

平成25年度の決算11会計を認定したほか、平成26年度の補正予算、条例改正など36議案を可決（同意）し、請願1件を採択しました。

市政一般質問においては、13名の議員が質問を行いました。

□ 平成26年度9月定例会の補正予算

平成26年度の一般会計補正予算を可決したほか、2件の特別会計の補正予算を可決しました。

□ 主な補正予算の事業

◇法定予防接種等接種事業 …3,490万4,000円

10月から開始される成人（高齢者）を対象とした肺炎球菌ワクチン及び乳幼児を対象とした水痘ワクチンの予防接種費用に対する助成。

各予防接種の対象者数及び個人負担

肺炎球菌ワクチン	対象者見込数	約 750人	個人負担	4,009円
水痘ワクチン	対象者見込数	約3,000人	個人負担	無 料

◇新工業団地整備事業 …5,302万6,000円

新工業団地の整備に向けて、測量や地質調査等を含めた実施設計を実施。

◇市道維持管理事業・交通安全施設整備事業…6,995万3,000円

市道や通学路等の安全性の向上のため、市道の舗装補修や側溝の整備、路面のカラー舗装などを実施。

◇スポーツ施設整備改修事業 …2,804万2,000円

北部運動広場の利用者用駐車場の整備。



◇農林施設災害復旧事業 …2,828万5,000円

7月2日、3日の集中豪雨により被災した農地12カ所・農業用施設10カ所の災害復旧事業を実施。

□ 平成25年度の主な決算の概要

一般会計

歳入決算額 402億 601万3,491円

歳出決算額 382億7,376万8,437円

前年度と比べ、歳入は、2.0%、歳出は、0.9%の増となっています。歳入においては、家屋の新増築による固定資産税の増や滞納繰越分に対する徴収強化による収入の増により、市税が増加しています。歳出においては、財政調整基金等への積み立てが増加したことにより総務費が増加しています。また、本町アパート・市民交流プラザ整備事業により土木費が増加しています。

◇一般会計の決算審査における主な意見

●生活…（市民環境部）畜犬登録事業については、予算を増額してでも早急に全頭登録に向けて努力すること。

●都市整備…（都市整備部）竹松駅前原口線整備事業については、地権者との交渉や予算等の関係はあると思うがスピードを上げて事業を進めるよう努力すること。

国民健康保険事業特別会計

歳入決算額 94億2,589万8,217円

歳出決算額 93億 836万1,379円

収納率が上昇するも運営は厳しい状況が続く

平成25年度国保税の収入額は、約19億9,700万円となり、前年度比で約1億4,900万円の増、収納率は6.22ポイント上昇しました。これは、国保税滞納世帯に対する徹底した財産調査などにより、滞納繰越分の収入額が大幅に増加したことによるものです。

しかし、事業の運営は、長引く経済の低迷による低所得世帯の増加や医療の高度化などに伴う医療費の増加などにより、依然として厳しい状況が続いています。

後期高齢者医療事業特別会計

歳入決算額 8億4,330万7,479円

歳出決算額 8億4,238万2,679円

収納率が上昇するも1人当たりの医療費は増加

平成25年度の保険料の収入額は、約6億2,800万円となり、前年度比で約2,000万円増え、年金支給時に合わせた電話催告や文書催告及び訪問指導等により、収納率が0.2ポイント上昇し98.8%となりました。

1人当たりの医療費は約102万8,000円となり、前年度比で約1万3,000円増加しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定（保険給付）

歳入決算額 56億2,274万8,182円

歳出決算額 55億7,247万2,490円

介護サービス事業勘定（ケアプラン作成）

歳入歳出決算額 4,533万8,171円

要介護・要支援者が依然として増加

要介護・要支援認定者数は、前年度と比較して145人増の3,352人となっており、認定者の88.7%を後期高齢者が占めています。

保険給付の利用総数は81,608件です。

病院事業決算

収益 4億 456万6,755円

費用 2億2,548万1,740円

新病院建設に向け基本設計に取り組む

平成20年度から指定管理者制度を導入し、大村市民病院の経営は指定管理者が行っています。病院事業会計では、一般会計からの繰入金を財源に、病院事業の不良債務解消のために借り入れた公立病院特例債の元利償還金の償還などを行っています。

また、新病院の建設に向け、建築物の出来を左右する重要な業務である基本設計に取り組みました。

簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算額 2億6,175万3,049円

水道事業決算

収益 18億 731万9,063円

費用 17億1,011万5,132円

工業用水道事業決算

収益 1億5,742万6,189円

費用 2億 484万8,418円

モーターボート競走事業決算

収益 561億 970万 379円

費用 569億6,415万8,996円

スタンド棟全面建替えにより総売上額が減少

大村開催分の総売上額は約380億4,900万円
で、前年度に比べて約92億2,600万円減少し
ました。

これは、グレードレースの開催が少なった
ことやスタンド棟の全面建替えにより昨年10
月から仮設投票所での営業によることが主な
要因です。

下水道事業決算

収益 25億 356万2,582円

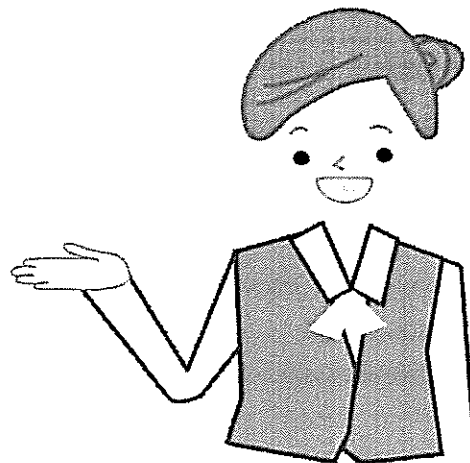
費用 22億2,600万5,356円

農業集落排水事業決算

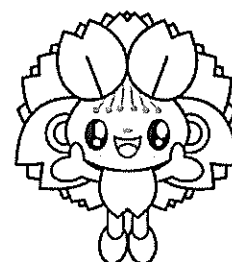
収益・費用 3億8,828万4,773円

水道・下水道事業は昨年同様純利益を確保

水道事業、下水道事業は純利益、工業用水道
事業は純損失が生じています。工業用水道事業
では、誘致企業支援策として誘致企業に対し、
契約水量の減免等を行っています。



詳細は、市議会ホームページの「インターネット放送」、「会議録検索」をご確認ください。
会議録は各出張所、図書館、議会事務局でも閲覧できます。



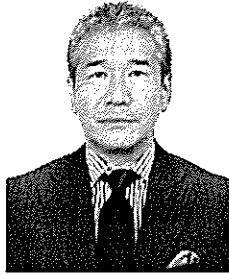
議会トピックス

新しく2名の議員が加わりました

10月5日（日）の大村市議会議員補欠選挙で、当選した2名が大村市議会議員に加わりました。現在25名の定数に対して24名が在職しています。

●岩永 光功 議員

- * 所属委員会
- ・ 経済厚生委員会
- ・ 議会運営委員会
- ・ 広報委員会



●宮田 真美 議員

- * 所属委員会
- ・ 経済厚生委員会
- ・ 地場企業振興調査特別委員会

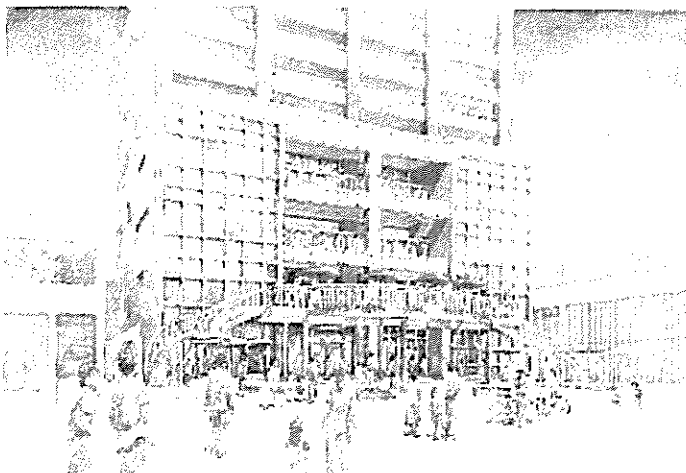


市政トピックス

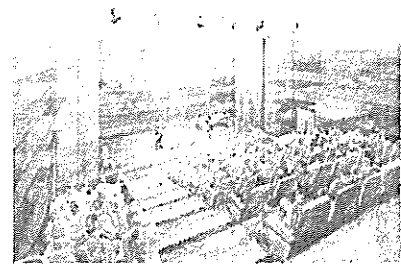
11月8日（土）本町アパート・市民交流プラザ（愛称・プラザおおむら）がオープンしました

中心市街地の居住人口及び交流人口の拡大を目的とした本町アパート・市民交流プラザ（愛称・プラザおおむら）が11月8日（土）にオープンしました。

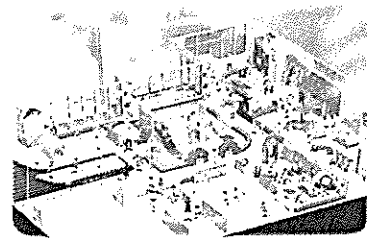
1階から4階までがこども未来館（愛称・おむらんど）やキッチンスタジオなどが入る市民交流プラザ、5階から12階までが市営本町アパートです。一昨年オープンした「コレモおおむら」とともに、2核1モールのもう一つの核となります。アーケードの両端に人々が集まる核となる施設が整備され、回遊性の高い商業地となることが期待されます。



（外観イメージ図）



（ホールイメージ図）



（こども未来館イメージ図）

旧大村浜屋ビルの購入について

■ 6月定例会

6月定例会では、旧大村浜屋ビルを取得する中心市街地複合ビル整備事業が計上された一般会計補正予算を賛成多数で可決しました。取得した商業ビルには、中心市街地の活性化策として、公共施設や商業施設などが配置されるとともに、医療・介護・予防・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点施設が整備がされます。

● 主な質問事項

Q なぜ、今の時期に購入する必要があるのか。

A 2核1モールの1核であるコレモおおむらは成功を収めていると考えているが、もう一つの核である市民交流プラザについては、大村浜屋との相乗効果を考え整備を進めてきたが、大村浜屋が閉店した現在、アーケードの通行量も減少し、早急に対策を行う必要があるため。

Q 建物の改修内容や改修費用について

A 内部の改修については、エスカレーターを全て撤去し、3階までは階段の設置を考えている。また、外部については、屋上の防水もしっかりとしており、外壁も数年前に改修されたため、大規模な改修の必要はないと考えている。

また、改修費については、設計をしていない段階で明言することはできない。

● 主な賛成意見

旧大村浜屋をこれ以上空きビルのままにすることは、中心市街地の再開発に悪影響しか残らず、これを回避するためにはスピード感をもって解決することが重要である。

● 主な反対意見

中心市街地の全体像や市の施設の今後のあり方を含め、さらに議論する必要がある。今回の市の不十分な説明の中で予算を認めると、その後の計画までも認められた形になってしまう。

● 主な要望事項

今回の旧大村浜屋ビルの購入に関しては、利用計画や改修費用など、十分な精査がなされていないため、今後の整備計画を作成するにあたり、下記の3点が要望された。

- ① 配置する市の部局や入居する民間の各団体等と十分な調整を行うこと。
- ② 市、民間それぞれが行う改修工事に係る改修費の精査や、民間の各団体が支払う家賃などの検討を十分に行うこと。
- ③ 不足することが明確な駐車場の整備を前提として行うこと。

■ 9月定例会

9月定例会では、旧大村浜屋ビルに関し、購入後の維持管理に必要となる電気代や実施設設計委託料を措置するとともに、国際交流プラザの開設のための改修を行う中心市街地複合ビル整備事業などが計上された一般会計補正予算を賛成多数で可決しました。

● 主な質問事項

Q 国際交流プラザの開設をはじめとした旧大村浜屋ビルを改修するときの、工事車両や備品等の搬入搬出の経路はどうなっているのか。

A 工事の段取りについては、今後協議することになるが、基本的に旧大村浜屋ビルの西側にあるスペースを利用することを考えている。

旧大村浜屋ビルの概要について

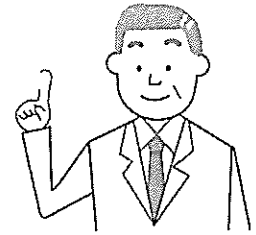
■ 建物

- 構造 鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上 7階建
- 延べ面積 8,624.28㎡
- 購入価格 約1億87万円

■ 土地

- 延べ面積 2,881.23㎡
- 購入価格 約2,513万円

大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士、行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などが盛り込まれており、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うため、市内8地区で年2回、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された市民の皆様からいただいたご意見は、各班で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページ上で公表するとともに、議会事務局で収支報告書を閲覧できます。

New

議会のインターネットライブ中継と市政一般質問のケーブルテレビでの再放送が始まりました！

会議の様子は、次のとおり、ケーブルテレビ、FMラジオ、インターネットで放送されていますので、ぜひご視聴ください。

1. おおむらケーブルテレビでは、市政一般質問を含むすべての本会議の様子が生放送されています。
また、市政一般質問については、質問があった当日の午後7時10分頃から再放送されています。
2. FMおおむらでは、市政一般質問の様子が生放送されています。
3. インターネット（市議会ホームページ）では、市政一般質問を含むすべての本会議の様子をライブ中継及び録画配信しています。

市議会の活動を知るためには

市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおむら」を発行し、市報などと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いていますので、ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会のライブ中継・録画配信、本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

おおむらケーブルテレビでは、定例会・臨時会のすべての本会議の様子が生放送されています。また、定例会の市政一般質問については、質問があった当日の午後7時10分頃から再放送されています。

そのほか、FMおおむらでは、定例会の市政一般質問の様子が生中継されています。

請願・陳情書の出し方



市議会は、みなさんから市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は議員の紹介は不要です）

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（ホームページでも様式等が閲覧できます）

◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>

大村市議会

大村市議会